

## 抗う生<sup>1)</sup>

——国立ハンセン病資料館 2011 年度秋季企画展

「たたかいつづけたから、今がある」展への批評——

阿部 安成

fight× 2011年10月1日に開幕した国立ハンセン病資料館 2011 年度秋季企画展は、「たたかいつづけたから、今がある—全療協 60 年のあゆみ—1951 年～2011 年」と題された展示（同名の映像もふくむ）と付帯事業としての連続講演会を開催する事業となった（会期は同年 12 月 27 日まで。以下、闘う展、とする）<sup>2)</sup>。2011 年は、全国国立療養所患者協議会の創立から 60 年めの年となる。1951 年に結成された同会（当時の略称は全癩患協）は、翌 1952 年には全患協と略称をあらため、そののちも、全国国立療養所ハンセン氏病患者協議会（1953 年～1959 年）、全国国立療養所ハンセン氏病患者協議会（1959 年～1974 年）、全国ハンセン氏病患者協議会（1974 年～1983 年）、全国ハンセン病患者協議会（1983 年 1996 年）、との名称変更を経て、そしてらい予防法廃止を機に、全国ハンセン病療養所入所者協議会（略称は全療協）とかわった名称がいまも引き継がれている。結成から 60 年のあいだ運営されつづけてきた団体の理念と活動と精神に敬意を表するとともに、それを

---

1) 本稿は 2011 年度滋賀大学研究推進プログラム「基盤研究」助成による研究課題「20 世紀日本の病の重層 (complications) と生命観の文化研究」の成果の 1 つとして執筆を始め、目録を作成した。その後、2012 年度滋賀大学環境総合研究センタープロジェクト研究「療養所空間における〈生環境〉をめぐる実証研究」と 2012 年度受託研究「国立療養所大島青松園園内歴史資料保存・公開・活用プロジェクト研究」の 1 つの活動として 2013 年 2 月 16 日に国立ハンセン病資料館でさきの両プロジェクトのメンバーと神美知宏さんとのディスカッションにさいしての参照テキストとして追記修正した。きわめて多忙ななかお時間を割いてくださった神さんにここに感謝もうしあげます。ありがとうございました。

2) 同名の展示図録が国立ハンセン病資料館によって 2011 年に編集、発行されている。また同名の映像は同館図書室に DVD (126 分) としてあり閲覧できる。なお 2012 年増補版 DVD (138 分) もある。2 つの DVD をていねいに見比べたわけではないが増補版では全 11 テーマのうちの第 5 「生活費の確保」と第 6 「医療の充実」に藤崎陸安の「証言」がくわわったようだ。

継承するとの目的がこの企画展にあると推察される。

企画展のフライヤには、「国立ハンセン病療養所入所者でつくる全国組織全国ハンセン病療養所入所者協議会（全療協）」が、「この間〔結成の1951年から現在まで——引用者による。以下同〕、らい予防法改正・患者作業の職員化・生活費の確保・医療の充実・社会保障の確立・療養所内の整備などを、長年の患者運動を通して求め続け、少しずつ実現してきました。そしてついらい予防法を廃止し、裁判で国に責任を認めさせるまでに至ったのです」と記され、この展示企画者が全療協の活動をととても高く評価していることをあらわしている。この高評価は、同じくフライヤにある「こうした全療協の運動がもたらした成果が、戦後のハンセン病療養所の歴史を形成してきたと言っても過言ではありません」の1文にもはっきりとあらわれている。

癩そしてハンセン病をめぐる当事者の一方である療養所在住者みずから執筆した運動の記録としてすでに、全国ハンセン氏病患者協議会編『全患協運動史—ハンセン氏患者のたたかひの記録』（一光社、1977年。以下『運動史』と略記する）、全国ハンセン病療養所入所者協議会編『復権への日月—ハンセン病患者の闘いの記録』（光陽出版社、2001年。以下『復権』と略記する）があり、また、全国々立癩療養所患者協議会によって、『全癩患協ニュース』第1号（1951年1月30日）から同第300号（1967年7月15日）までの縮刷版も『炎路—全患協ニュース縮刷版（1号～300号）』（全国ハンセン病患者協議会、1987年）の1冊にまとめられ出版されている。

この小文では、つぎの3つのことを課題とした。①さきにあげた当事者たちによる運動の史誌（『運動史』『復権』）と闘う展とを照らしあわせて、闘う展がなにをもたらしたのかを明らかにすること、②全癩患協の1支部があった大島の療養所に残る機関紙『全癩患協ニュース』などの目録を公開すること<sup>3)</sup>、③これらのことをふまえて、癩そしてハンセン病

---

<sup>3)</sup>『全癩患協ニュース』といっしょにみつかったほかの古書については、阿部安成「かくれんぼの書史—国立療養所大島青松園協和会（自治会）所蔵史料『報知大島』『所報』『全癩患協ニュース』の紹介」（滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.159、2011年11月）を参照。その稿で『全癩患協ニュース』の目録を2011年にまとめると予告したが、2013年2月のいまになってしまった。ここに訂正する。本 Working Paper Series は WEB 閲覧ができる。

をめぐる闘争史の記述を再考する論点を示すこと、である。

①にかかわっていると、わたしはこの闘う展を高く評価するものであるが、それは展示企画者の意図をこえて、あるいは、その企画者の気づかないところで<sup>4)</sup>、展示がとても激しい——いいかえるとこれまでの運動史や闘争史に根元からの再考を迫る発信をしているとの議論を展開することとなる。

②については、さきにふれたとおり、『全癩患協ニュース』はその第1号から第300号までをまとめた縮刷版が刊行されているが、その逐次刊行物がそれぞれの支部である療養所で保存されているのか否か、あるとするとどのくらいなのか、といった記録はこれまでほとんどなかったとおもう。協議という活動の支部における痕跡を示す目録の作成である。逐次刊行物の綴りにはまた、大島の自治活動をとおしてつくられた文書も綴じられていた。そのすべてではないが、大島での自治活動の一端がここに記録されているのである。その全文の公開にはとてもいたらないが、せめて文書の書誌情報を発信するものである。

さて、国立ハンセン病資料館（以下、資料館、と略記する）が企画と編集を担当して発行されている『資料館だより』の第73号（2011年10月1日）の闘う展の開催案内には、「結成から60年を迎えた全療協の足跡を、主に写真と映像とで追う展覧会である」との紹介がみえる。設定された11テーマのコーナーに「ほとんどを全療協」から借用した「一万枚以上の膨大な量の中から選んだ」「写真百枚」が展示されているという。それらの写真の「多くが、その当時の熱を感じさせる」との評価も示されている。その11のテーマを列挙すると、「全癩患協誕生、らい予防法闘争、らい予防法闘争以後、看護切替と六・五闘争、生活費の確保、医療の充実、沖縄の「本土並み」、施設整備、らい予防法改正・廃止、国家賠償請求訴訟、熊本地裁判決以後」となる。展示図録も、また、「各園にうかがい、テーマごとに13の方に話していただき撮影した」うえでそれを編集した映像も、展示コーナーと同じく11のテーマによって構成されている。

---

<sup>4)</sup> 企画展を構成するいわば証言映像のなかには証言者が用意した原稿どおりの証言もあれば、それとはべつに企画者が引きだしたそれもあるかもしれないが、その説明はわたしの役割ではないのでその詳細の確認をしていない。

battle× わたしにはこの企画展が写真展にみえた。いま展示図録をみると、そこには106までの番号がふられた写真が掲載され（展示された実物を撮った写真6点もふくまれる）、「展示資料リスト」には「実物・映像」もふくめて107までの番号がうたれた資料があがっている。写真が1から99まで、実物と映像が100から107までの構成である。展示図録の表紙と裏表紙は展示写真のコラージュとなっていて、このデザインも闘う展が写真展となったことをあらわしている。展示が写真展となり、図録が写真集となっているからだめだといいたいのではない。企画展を「主に写真と映像」で構成したのであれば、展示企画者はこのことについて「解説」で述べる必要があったとおもう。なぜそうした構成をとったのか、それで構成された展示がなにをあらわしたのかを説明する必要をわたしは感じた。

展示そのものも、図録解説も、どちらも「全療協60年」の通史となっている。展示写真に写るようすの展開を概説すると「解説」となり、また、「解説」の内容を図示すると写真展示となる、との設定である。相互に補完しあっているともいえるし、他方で、言葉がなければ写真がなにをあらわしているのかわからない、または、言葉だけでは「その当時の熱」が伝わらない、がゆえの構成なのだともいえよう。相互補完とはべつに言えば、どちらか一方では展示として成り立たないことの謂ともなる<sup>5)</sup>。写真をとおして歴史をあらわす、あるいは、歴史を知るときに写真を用いるとはどういうことなのだろうか。

たとえば、この展示において、写真にタイトルやキャプションがつけられて、それがいつ（ころ）のなにを写しているとの説明がある。では、だれが撮ったのか、「膨大」に残っている写真をめぐっては撮影当時にはそれを撮る役割が決まっていたのだろうか、保存するために撮影されたのか、その整理ぐあいはどうなっているのか、目録はあるのかどうか、膨大にあるなかからどのようにして展示する写真を選んだのか、その基準はだれがどう決めたのか、といった情報はいっさい示されていない。全療協の活動にとって写真という記

---

<sup>5)</sup> 国立ハンセン病資料館の企画展における言葉（文章）と展示については、阿部安成「展示の捻挫－国立ハンセン病資料館2012年度秋季企画展「癩院記録」展への批評」（滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.183、2013年1月）を参照。順序からいえば、2012年度秋季企画展への批評よりも2011年度同展をとりあげた本稿をさきに発表しなければならなかったがつごうによりそれがかなわなかった。

録や伝達の媒体はなにであり、それをどのように展示企画者が活用したのかわからないのだ。そうした情報は不要だというのであればそれもよいが、この展示では、まさに文字どおり真を写した媒体、展示企画者の表現を用いれば「当時の熱を感じさせる」媒体としてだけの効能が写真に認められているように見える。したがって、写真を観覧するものに直<sup>じか</sup>に直<sup>ただ</sup>ちに当時のようすが伝わるというわけだ。だが、そうだろうか。

たとえば、8と9の番号がふられた大島青松園と長島愛生園における1953年の「園内デモ行進」を写した写真はなにをあらわしているのか、それをどうみればよいのか。大島青松園のそれを写した写真からは、プラカードに記された「斗へ自由束縛」「家族を救へ」「吾々を守る／保護法的／予防法の樹立！！／政府原案を／粉碎しろ／絶対反対五項<sup>〔判読不能〕</sup> □ /一、強制検診／一、強制入所／一、都道府県への通知／一、秩序維持規定／一、罰則法規」などの文字がみえる。長島愛生園のようすを撮った写真には、「オヤジ／子供を／忘れたか」の文字がみえる。園内デモで掲げられたこれらの言葉は、だれに向けられたのだろうか。園内デモはだれに向けての示威だったのか。これらのあとに、国会や厚生省近辺での座り込みや、所沢街道のデモを撮った写真が展示されるが、園内デモと園外デモにはどういう戦術や段階の違いがあったのだろうか。そうしたデモと訴えと写真とのつながりぐあいやそれぞれの中身がこの展示ではほとんどわからないである。

すでに提示されている通史をまとめた文章が「解説」であり、その挿し絵として写真があるようにしか、わたしにはみえなかった。

なお、図録掲載写真をめぐるキャプションの文体がおもしろい。ほとんどが「た」で終わる過去形となっているなか、3点のみが体言止めで、終わりちかくの第93番に初めて「る」で終わる文章が登場し、つぎの94がまた「た」にもどるも、95から98までが「る」となり、「将来構想の実現をめざして」と題された最後の99のキャプションが「試行していく」と終わっている。意図された文体だとしたらおもしろいが、失礼ながらそうではないだろう。たんに、過去のようすは過去形で、現在にちかづくにつれ現在形となり、将来構想をあらわす写真のキャプションは絵柄にあわせて継続をあらわす文体に、たまたまなっていただけとみえる。これはまさに通史の文体であって、それはそれで「たたかいつづけたから、

今がある」という展示題目にみあっているのかもしれない。だが、わたしが使うときの「今」とは、いま、かつての闘いをふりかえったときに、なにを考えるのか、そのきっかけとしての時制となる。わたしは「今」を過去からのただの到達点とは考えない。

combat× では、いま、かつての闘いをどのように考えるのか——それは写真と現物の展示ではなく、闘う展の映像が発信していた。「60年前の全癩患協結成に至る各自治会の動きから、現在の課題である将来構想への取り組みまで、全療協の歴史を全国の入所者13人の証言で綴る」映像である<sup>6)</sup>。(ちょっと揚げ足取りをすると、これでは全国に13人しか入所者がいないように読めてしまわないか。) 展示図録には「時間：100分」と記してあった上映時間が会場の表示では「125分」となっていた。1日に3回の上映だった。

まずここでは、「らい予防法」違憲国家賠償請求訴訟（以下、国賠訴訟、と略記）についての「証言」をとりあげよう。

証言者（神美知宏）は、国賠訴訟のきっかけの1つを、「強制隔離絶滅政策の根拠」となったらい予防法の廃止による療養所の変化への期待が裏切られたことにあるといった内容を陳べた。「国はそれでよしとしてるんだというふうにはかわれわれは見えなかった、これはあらためて法廷闘争でもしないかぎり、この国の姿勢を根本的にあらためさせることは困難ではないか」と考えたものの、全療協会員には原告となることを躊躇するものが「半数以上」いたため、「なぜこれほど虐げられ、権利を剥奪され、人間の尊厳を蔑ろにされた生活を強いられているのに、国の責任をあらためて法廷のなかで追及しようとする運動に反対するんだろうかと、非常に大きな衝撃を事務局長としてうけた経験を忘れることができません」とも心中を明かした。この危機感あるいは焦燥感は、全療協の「分裂」ひいては消滅への危懼ともなったという。「裁判闘争に参加」することについて「最後まで一致をみることはありませんでした」と当時の悔恨が回顧され、「違憲判決がもたらされた」時点においても、「全療協の意思統一を図ることができなかった事務局長としての力不足をいま

---

<sup>6)</sup> 映像の「出演者」13名は、大竹章、金城雅春、神美知宏、佐川修、下川亘、鈴木禎一、高瀬重二郎、田中民市、平沢保治、松川俊夫、望月拓郎、山田祥、山本英郎でさきに記したとおり増補版で藤崎陸安がくわわる。

でも痛みのように思い出」すとの「証言」は重く傷傷しくもある。

運動あるいは闘争は、当事者にかくも痛恨の過去となって想起されたのである。

ひとりの証言者（金城雅春）は、国賠訴訟を「国との喧嘩」の1つと形容した。国賠訴訟を展開することによってこれからさき国との喧嘩がしやすくなる、という展望との対比で過去が思いおこされるとき、それが「自己規制」と表現された。療養所での生活をつづけるなかで、それに「満足」し、それに「慣らされ」てしまう、といった安住への警告を証言者は発していたとふりかえった。

みなさん自己規制しながらやってきたわけでしょ、それに満足したり慣らされたらだめだよ、飼い豚じゃないんだから、飼い豚じゃないんだからってひどいこといったんだけどさ、はははっ、だけどそういう感覚なんだよ、もう慣らされてしまって、これが当たりまえの生活だとおもっている、感覚的に、これが当たりまえの生活じゃないよと——ここには隔離を骨格とする予防法体制をたんなる打破や解消の対象とするのではなく、それが自分たちのなかに浸潤しているとみた慧眼がかたちづくった療養者像が示されている。予防法体制を変えるとは、それを自分たちの内側から、内面からおこなうということだ。「飼い豚」というたしかにひどい比喩を用いることで、1つには闘わないものたちを叱咤するねらいがあったようだし、もう1つには自分たちの生活をその根底から練り直そうとする切迫感もうかがえる。この言は、ほかの証言者（佐川修）がいう「お世話になるくらい身でも、やっぱり自分で自由にしたいってゆうあれがあるからなやっぱり」といういわば脱皮や転身への意思ともつながるだろう。

「熊本地裁判決以後」が語られるなかで、「全療協運動 60年の歴史」がふりかえられ、そのうちの「50年間は、全療協は孤立した闘いだっ」と1つの総括をくださった証言もあった。孤立していたから「正当な要求もなかなか政府はとりあげないし、実現しなかった」ということだ。「全療協が、組織そのものが、また運動そのものが、社会的に孤立」していたと、ここでも痛恨の過去が想起される。その背景や要因に、「強制隔離」「無頼県運動」があったと証言者は陳べる。

全療協運動が成功裏に展開させるためには、隔離の壁のなかで閉じこもっていくら大声

をあげても運動の成果は知れたものだと、そういうふうには思い知らされて、なんとかこの運動が社会のなかにもちだし、市民の批判を受け、意見を取り入れ、そして運動が展開できるようになったならば、また違った結果がもたらされていたのではないかと、ずっとわたしはそうおもってました、で、たまたまそれは、全療協運動が孤立したという最大の理由は、強制隔離をされて外にも出してもらえなかったという大きな壁が、わたしどもの動きを阻害していたということもあるんですけども、非常に無癩県運動の結果がこういう悲惨な結果をもたらした、被害者を出しているにもかかわらず、町や村にハンセン病患者をみかけなくなったことによって、一件落着これでよしというふうには多くの市民が考えたのではないかと、わたしはずっとそういうふうにおもってました、だからわれわれの要求が正しいのであれば、胸をはって外に出て行って、市民のまえでわれわれのゆってることの是非を問うということが必要なのではないかとというふうには考えてました、だから、裁判闘争っていうものが、いまなおわたしの頭のなかにはがっちりありまして、いくら正当な要求をしても、市民のひとが振りむいてくれない運動は運動にはなり得ない、運動というものはすべてそうだと、一部の限られたひとだけの運動に随しているあいだは成果はもたらされないけども、広く社会に訴え、市民がそのことを認め、協力をし、運動に参加をしてくれるようになればおのずと、運動の質が本質的に変わってくる、わたしはそういうことを経験的に学びましたね

——運動用語でいえば、こうした「総括」を2011年にひきだしたところに、この闘う展のもっとも重要な意義があったとわたしはとらえた。これは神美知宏の証言だった。

struggle× 1977 発行の『運動史』（ここでは2002年復刻版を用いた）は、全患協事務局長鈴木禎一による「あとがき」で、「編さんにあたって特に配慮した点」としてあげた3点のうちの第1を「ハンセン氏病患者の生活史を基礎にすえながら、全患協が運動によって現在の水準をかちとってきたという観点を史料の選択基準にしたこと」とし、その第3を「正確な事実の記録を残す任務とともに、国民各層によまれることも期待して、ドラマティックな内容にふさわしい構成につとめていること」とした。つづけて、「運動史の



もつ意義」をやはり3点あげ、

- (1)政府のあやまった政策による被害の実態と、全患協運動によって徐々に政策を転換させてきた過程をあきらかにしていること。
- (2)社会にうえこまれた偏見差別との不屈のたたかいは、自由と平等を求める民主化闘争の一環として、日本の社会保障闘争史に一つの足跡を残したと考えられること。
- (3)ハンセン氏病への偏見と差別を克服するたたかいは、国民の認識をかえ、人間の尊厳を回復する息のながい課題であります。この運動史は、このたたかいの一つの有力な理論的武器としての価値をもちうると考えられること。国民のみなさんに多くよまれることを期待しております。

——ここにいう「運動史」とは運動の歴史の謂であるとともに、記された歴史、まさに史誌である『全患協運動史』を指してもいるのだろう。運動そのものが運動の正当性を示し、それが史書によって国民に教えられるとの意義がここに説かれている。正しさへの確信と啓蒙の使命への自覚に満ちた「あとがき」である。『運動史』はこの「あとがき」にあらわされた方針と配慮にそって記され、それゆえにまた期待どおりの意義があるというわけだ。『運動史』は当事者によるみずからの運動と闘いの記録であり、国家と他者に向かってはいわば悔い改めよと迫る匕首となった。

全癩患協結成から50年めの2001年に発行された『復権』は先行する『運動史』の「後編」に位置づけられたものの、両著発行のあいだの24年には、「らい予防法」廃止に向けての闘い、隔離からの解放、長島架橋、ハンセン病資料館を実現させ、看護・介護体制の強化、週休二日制対策、医師・看護婦をはじめ職員の確保の問題、療養所の将来展望などと取り組み、或いは、比類なき犯罪である隔離政策に対する国賠訴訟を支持、勝訴に向けて最大限の努力をする等」じつにたくさんの、しかもハンセン病をめぐる重要な出来事があった（全国ハンセン病療養所入所者協議会会長による同書「序文」）。『復権』は、予防法がすでになく、国賠訴訟原告勝訴確定後に執筆と編集がおこなわれた「運動史」となった。同書「序文」は近代以降の予防法体制をふりかえり、「患者や家族の実態などは隔離の中の出来事であり、如何に悲惨で非人間的であっても一般社会に知らされる事はなく、自ら闘

う以外解放への道はなかった」ことを告げ、「私達は、完全隔離という重圧の極限状況の中で如何にしてこれに対応し、生き、耐え、改革し、解放にむけて闘ってきたか」と訴えた。

しかし、国賠訴訟勝訴後のいまもなお「生まれ育ったふるさと」に帰れ」ないものがある時世において、「この運動史こそ正に告発の書」であり「たたかう組織の運動史」にほかならないと唱えられた（全国ハンセン病療養所入所者協議会事務局長執筆の同書「あとがき」）。このときの全療協事務局長は神美知宏だった。

もういちど『運動史』をみると、その本文掉尾は、「全患協運動こそ広い視野の中で見る時、単にハンセン氏病の問題にとどまらず、あらゆる人間への公正平等と生命の尊重、あるべき社会の連帯すなわち社会保障制度を推し進めてきたものと言えるし、これからもその役割に変わりはなく、従ってよりよい社会にあつて一層その評価を高めることになるに違いない、と」と結ばれていた。自分たちの担ってきた運動は普遍性を獲得し、したがってひとがひととして生きるその生を保障する意思と行動との範であり鑑であるとの強烈な自負がそこに刻まれていたのだった。

そうした運動の成果として誇り得る「「らい予防法」の粉砕と人権の回復、人間の尊厳、療養生活の改善等」（序文）の多くを勝ちとったとはいえ、『復権』は、「見通しのきかないものとなっている療養所の将来に一体、展望が開けるのかどうか」との懐疑をあらわし、「生きている限り、力を合わせ、道はみんなで切り開かなければならないことがはっきりしており、そのための大きな第一歩が今、改めて踏み出されたところである」と末尾でまとめたとなると、「全面解決」にむけての闘いの継続をここに宣言したのだともいえよう。闘いがいまなおつづくそのさなかに、闘いそのものを問いなおすことはむつかしいかもしれない。さらに10年を経たところで闘う展が開催された。闘う展の意義はなんだったのか。

conflict× 『運動史』も『復権』も、誤解を恐れずにいえば、圧政と抑圧の被害者としての位置からそれらを糾弾し告発する史誌となっていた。理不尽にも抑圧され排除されたものたちの闘いの運動であるがゆえにそれは正しく、同じような境遇のものが参照し得る手本となり、非当事者たちも学ぶべき歴史として提示されたのだった。『運動史』や『復

権』に籠められた運動の精神や理念、それを歴史として記すときの型は、たとえば大島青松園で編まれた『閉ざされた島の昭和史—国立療養所大島青松園入園者自治会五十年史』（大島青松園入園者自治会（協和会）、1981年）など各園の自治会史にもおよんでいる。さらには1990年以降に発表されたハンセン病研究にも同じようすがみえる<sup>7)</sup>。

わたしは、この闘いの運動を担ったものたちが被害者ではないとか、そのなかにも誤りがあったとか、絶対の、あるいは完全な隔離という悪に対峙したからといってただちにそれが無謬にして無欠の善となるのか、などとかいいたいのではない。ここに闘う展展示図録の「解説」をおいてみると、それが『運動史』と『復権』の記述に忠実にしたがった、それらの抄録であるとわかる。闘う展にはわたしが注目した映像展示があったのだが、「解説」の内容はほとんど写真と実物の展示にそって記され、映像のなかの「証言」がふまえられていないのだ。磐石の信頼が寄せられる『運動史』と『復権』は、予防法体制と闘う運動の正史であり、それを写真であらわした展示がいわば聖像<sup>イコン</sup>となる。『運動史』も『復権』も予防法体制の時代や、そのつぎの時節の重要な課題として全面解決があったときのようすにみあった歴史書であったが、いまや予防法そのものは廃止され、全面解決にむけての課題も多岐にわたるとき、依然としてさきの2著を正史として仰ぎ、それを問い直さない読み方は適切ではないとわたしは考える。

そうした扱いに対して、闘う展の展示映像は、再審請求を提示したと喩えられるだろう。そこでの論点は、自己省察である。

わが身を「飼い豚」になぞらえ、その身を捨てる覚悟をわが身に課し、そこから展開する運動をまた、市民のまえにさらし、そこで是非を問い、ひろく社会に訴える姿勢をとろうと構えたのだった。こう身構えるにいたったきっかけは、自分たちの闘いの運動が孤立していたとの省察にあった。孤立した運動だったから、その要求が正当であっても国も政府も厚（労）生省もうけとめない。この点を、神美知宏は、論理を展開してもその論理が

---

<sup>7)</sup> ここでは藤野豊の一連の研究を念頭においている。たとえば藤野の『戦争とハンセン病』（吉川弘文館、2010年）の「戦争とハンセン病—プロローグ」を参照。

認められず、全療協の運動はこの点をめぐりかえしの主張だった、と陳べた<sup>8)</sup>。治る病になったにもかかわらず、癩そしてハンセン病に罹ったものたちが隔離をされる——この不当性を突いた主張だった。新旧の予防法が定めたこの隔離についてひろく社会でその理不尽さが共有されないまま、予防法体制と闘う運動は孤立し、したがって、論理を尽くしてもそれが認められなかったのだ。

孤立した闘いを神は、隔離のなかに墮してしまっただけとも評した(130216)。それが、国賠訴訟とその後の控訴阻止の運動を展開するなかで、すこしずつ市民との連帯がかたちづくられてゆくなかで、自分たちの孤立していた闘いの運動をいわば市民にむけて開いてゆくことを学んだという。これについて映像証言のなかで大竹章も、「全療協が学んだことは、もうわれわれには闘う力はないんだと、だけど、あの一正しい目標があれば、それは市民が支援をしてくれるんじゃないかと、そういう、だからこれからの運動は市民といっしょに闘うんだということを、あの控訴阻止運動のなかで全療協が初めて学ばずよ」と陳べていた。

神がいう隔離のなかに墮した運動とは、さきにみた映像証言で金城が陳べた「自己規制」ともかかわっている。強制隔離されなければ、これまで自分は生きてこれなかった、国に養われてきた、お世話になりながら国に弓引くことはできない、という心性がそれである(130216)。当事者によって「自己規制」とよばれた心性は、予防法体制が構築された当初から国賠訴訟と控訴阻止運動を経たいまにいたるまで、当事者のなかで捻じれ絡まりながら当事者自身をとらえてきたのだろう<sup>9)</sup>。みずからを隔離のなかに縛る心性の根源に、かつての無癩県運動と隔離を骨格とした予防法体制があるとしても、それがなくなっただけで、だからといってその心性が解消されたわけではない。この自己との闘いは身悶えとあらわす方がふさわしいかもしれない。みずからを「飼い豚」に喩えつつ、自分たちの闘いの運動を市民に開こうと構える当事者がいるとき、わたしたちはなにをすればよいか。

<sup>8)</sup> さきに記したディスカッションにおける神の発言。以下このときの神の発言を記すときは(130216)と附記する。

<sup>9)</sup> 国賠訴訟時のこのようすを蘭由岐子は聞き取りをとおして記録した(『「病いの経験」を聞きとる—ハンセン病者のライフヒストリー』皓星社、2004年、第7章、第8章)。「訴訟期」を生きる」当事者をとらえた早い時期の仕事である。

strife× 闘ってきた当事者が自分たちの運動を市民のまえに提示して、そこで是非を問う、批判を乞うというとき、これを謙虚な態度ととらえて歓迎するとすれば、わたしたち、ひとまずの非当事者は自分たちの非当事者性を見誤ることとなる。わたし（たち）はハンセン病に罹ったことがなく、それゆえに隔離された体験ももたない。そうした非当事者が癩そしてハンセン病の歴史を知るとは、この学修をとおして当事者にちかづくことというよりも、むしろはっきりと非当事者として「市民」性を執拗に再構成してゆくことなのだとおもう。当事者が「市民」というとき、そのわたしたちはなにものなのかと問いつづけることである。

市民が残虐であることを当事者はよく知っている。2003年に熊本県の温泉でおこったあの宿泊拒否をめぐる一連の事態において、当時の菊池恵楓園の自治会長は、市民を敵にまわしたと語った。理不尽な宿泊拒否にかかわって、市民が当事者に牙を剥いたのだ。被害者が被害者であるかぎり市民は彼ら彼女たちを擁護する。それが被害者にふさわしくない行動をとったり、被害者から脱したりしようとしたとき、市民はそれに反発する<sup>10)</sup>。当事者はそのことをよく知っている。理不尽な事態に対して闘う運動を担うものたちが、みずからの運動を市民のまえに開いたとき、問われた課題はわたしたちの「市民」としてありようだったのだ。彼ら彼女たちが「飼い豚」という自己規制をわが身から離そうとしたように、わたしたちは自身から削ぎ落とす殻を見極めた方がよい。それは自分のなかにも「救癩思想」があると恥じて終ればよいのではない<sup>11)</sup>。理非と闘う当事者がみずからの運動を

---

10) 熊本日日新聞編『ハンセン病とともに心の壁を超える』（岩波書店、2007年）とETVスペシャル第2部「宿泊拒否ーハンセン病回復者の人権」（NHK教育テレビ、2004年3月13日放送）を参照。テレビ番組の映像で菊池恵楓園自治会会長は「社会を敵にまわしたとおもいましたねそのときは」と陳べていた。『復権』が熊本地裁判決以降を展望するなかで「偏見差別がそんなに簡単に解消されるとは思っていない」と記したそれがあらわれたのだった。同書はまた「全療協自身にとっても、患者運動から市民運動へ自らを止揚すべき段階にきているということであろう」との指針を掲げていた。

11) 藤野豊『ハンセン病と戦後民主主義ーなぜ隔離は強化されたのか』（岩波書店、2006年）は論述の課題の第2に「戦後民主主義そのものが絶対隔離政策を求めていたと考える」との観点から「癩予防法」から「らい予防法」への絶対隔離政策の継承を戦後政治史のなかに位置付け、「公共の福祉」という価値観の下、絶対隔離が正当化されていく過程について第二章・第三章で論究する」と掲げた。だが課題の前提とした戦後民主主義と絶対隔離政

市民に開き、身悶えしながらふり絞って言葉にした「自己規制」という自縛をうけとめ、歴史研究者であるのなら、それを歴史のなかに検証することとなる。

もとより歴史研究者には史料という制約がある。それをもとに論述を組み立てなくてはならない。一方、展示においても、たとえば、闘う展の映像証言で金城雅春が陳べた「飼ひ豚」の言葉にあらわされたようすを、観覧可能な展示としてかたちづくるためにはよほどの工夫が必要となる。そうかんたんに写真であらわせる事態ではない。歴史の論述においても史料がなければ、そこで知恵をめぐらせたうえで歴史を記す試みもとめられる。歴史研究者であるわたしも「救癩思想」にとらわれていた、わたしにも差別意識があった、と明かす告解か懺悔は研究ではない。運動にふれて、闘争に接して、あるいは、みずからも闘士となって初めてそれがわかったというのであれば、それは闘技場の演壇で叫べばよい。戦後民主主義そのものが絶対隔離を必要とした、公共の福祉の名のもとに隔離が正当化された、「救癩思想」にだれもが支配されていたから、と述べても、「ハンセン病と戦後民主主義」と掲げた論題のもとで「なぜ隔離は強化されたのか」を説いたことにはならない。1996年まで予防法体制がつづいたことを知っていれば、戦後民主主義、公共の福祉、救癩思想の語をならべて文章をつくることはそうむつかしくはない。賢い学生ならばレポートに書ける。

---

策の連結については、しかも「民主主義そのものが絶対隔離を必要とした」とまでいう点は同書で実証されていない。ここにいう民主主義とは国会や省庁や政党のなかでのみ機能しているようにみえる。同書の終章で「絶対隔離政策の継続という点において、戦前・戦後は一貫している」「国益を「公共」と置き換え、そのためには少数者の犠牲もやむなしとする論理が、戦後の民主主義国家においても一貫していたのである」と述べながらも、「しかし、それだけで、「らい予防法」が一九九六年まで廃止されることがなかったことを説明することは難しい」ととらえ、本論を補足するかのように「最後に、「らい予防法」を維持させた社会的背景についても、言及しておく」とみせ、この「社会的背景」として「藤楓協会や日本 MTL の後進となる JLM (Japan Leprosy Mission) などの団体が流布した「救癩思想」を指摘」した。この「救癩思想」とは「隔離された環境に不満をもたず、ましてや、隔離に対して人権侵害などと抗議せず、隔離を受け入れ、国家の施策と国民の税金によって療養生活を送れることに感謝して日々を送ることを求める論理で、宗教者の慰問布教などでも、こうした論理が説教された」と説明し、それが著者自身をも「支配」したりその「残映」が「自らの意識に内包していた」りしたという。しかし「救癩思想」がどのようにして社会意識となったのか、人びとに受容されたり人びとを「支配」したりしたのかは論述されていない。差別が「重層をなし、複合的に存在する」と指摘し、「差別の連鎖を断つことが重要な課題となろう」とみせるが、そうした課題設定の前提となる「救癩思想」の流布とは自然にそれが展開したかのようにみえてしまう。

resist~writhe 2012年にわたしたちがフィールドとする大島青松園で、歴史資料をめぐる3つのおおきな出来事があった。1つは、自治会（協和会）が所蔵する歴大な日誌の目録づくりとデジタル撮影にとりかかったこと<sup>12)</sup>。この自治日誌はよく知られているとおり、そのごく一部が編集復刻版として公刊されている。たがそこにつけられた「解説」は自治日誌の全貌を明らかにしていなかった。わたしたちの作業を経て初めて、大島青松園の自治についての日誌の目録が公開されたのである。

自治日誌に記された文字はあるまとまりでおなじ筆跡となっている。同一人物が一定の期間の日誌をつけたのだろうが、それがだれなのかは署名がなくわからない。大島青松園の自治会の会長と副会長を数期にわたってつとめた神美知宏によると（130216）、一時期の日誌は総代がつけたこともあったが、日誌の記載は多くが副会長の仕事だったとのこと。

2つめは、自治活動をめぐる機関紙といってよい『報知大島』のリプリント版を刊行したこと（阿部安成監修、解説『報知大島』国立療養所大島青松園史料リプリント・シリーズ1、近現代資料刊行会、2012年）。この1930年代から1940年代にかけて謄写版で刷られた逐次刊行物は、自治の遂行を喧伝する<sup>メディア</sup>媒体であったとともに、その自治がなにかを問う討論の場ともなっていた。くりかえし紙上から発信された伝達の文言が、自分にも自治の義務がある、そして、自治とはみずからを治めること、だった。大島での自治とは、自分たちのために、自分たちで議論し、策定し、実施する仕組みにとどまらず、みずからを治める技術だったのである<sup>13)</sup>。そこには、自己を鍛直すといってよい工夫や苦悩があったことだろう。また、自治をうごかす機関の主軸に位置するものは、芝居興行を得意とするものであったり<sup>14)</sup>、篤い信仰心をもつものがその役を負うたり、そうした人びとのまわりには文筆に専心するものや、修養を説くものもいた。こうした多様なつながりが大島の自治を支

---

12) 阿部安成、石居人也、松岡弘之「自治のオリジン—瀬戸内海の大島における自治活動の手書き日誌」（滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.172、2012年9月）に目録を掲載した。その冊数は369。その後の撮影のための搬出にあたり総冊数370とわかった。

13) 阿部安成「自治の曝書」（前掲阿部監修、解説『報知大島』所収）などを参照。

14) 阿部安成「自治のアトラクション—大島の自治は踊る大演幕」（滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.175、2012年10月）などを参照。

えていたのだった。

3つめが、自治会の倉庫の調査を実施し、その奥にしまわれてあった木箱などのなかの文書の整理に着手したこと。いま仮に自治会倉庫史料とよんでいるそのようすについては、かんたんに『青松』通巻第668号（2013年2月）に掲載された「療養所の歴史を縁どる一過去との乱取り」（22）に記した。わたしが整理を担当した木箱には、「協和会々則在中 庶務部」と記された紙が貼ってあった。ここに入っていた簿冊などのまとまりの単位で数えて61点の文書については、すでに目録をつくり終え、いずれ公開する予定である。

さきにふれた大島青松園の自治会が編集、発行した『閉ざされた島の昭和史』の「発刊のあいさつ」は、その冒頭をつぎのとおり書き出していた。

昭和六年三月八日、長年の、強権による弾圧に抵抗し、入所者の総意を結集して、自治会（協和会）が結成されました。

——同書本文は、自治日誌が1931年1月16日につけ始められたことをうけて、その日の出来事から記述が始まっている。この日の世話人会とそれにつぐ患者総会の開催は、前日のラジオ破壊がきっかけだった。「寄贈品の大切なラジオ」は、いわば療養所における管理と統制の象徴であり、それが壊されたことによって、「日ごろの鬱積した不満が爆発し、それは怒りとなって燎原の火の如く島中に炎々と広がっていた」と自治活動の始まりが記されたのである。強権による弾圧への抵抗となる怒りが自治の端緒にあったと、自分たちの活動の原初がたどられたのだ。自治会創立50周年を記念して編まれた同書は、『運動史』と『復権』のあいだの刊行となる。抑圧への闘いという記述の基本線は、いずれの史誌にも共通している。『閉ざされた島の昭和史』はおもに自治日誌と聞き取りをふまえて執筆されたという。執筆者たちはおそらく、わたしたちが倉庫の奥からひっぱりだしてきた史料を、みていないのだろう。

自治会倉庫史料には、自治活動が始まったという1931年初頭や、さらにさかのぼった時期に作成された文書がふくまれていた。貼紙に記してあったとおり、いくつもの協和会=自治会の会則が収められていた。それらをみると、抑圧への怒りを闘いへと結集していった、というぐあいに自治をめぐる活動を一直線には記し得ないことがわかる。



自治日誌、『報知大島』、自治会倉庫史料をみてゆくと、自治の活動とは単純な意味での国家との闘いではなかったとわかる。大日本帝国憲法の時代に設置された療養所における生 (life) にとって、国家は闘う相手ではなかったともいえよう。伝染病への予防を隔離につなげた制度と思想を近代の国家が作りだし、伝染病に罹らない心身にとどまらず、伝染病を<sup>うつ</sup>染さない仕組みが社会と国家に整えられてゆくとき<sup>15)</sup>、癩に罹ったものはみずからと自己にかかわるものたちの生に抗おうとした。たとえば家族のひとりが癩を発症したとき、そのひとりとともに家族のみなが生きようとするのか、そのひとりを家族から隔て離して残りのものたちで生きてゆくのか、あるいは、わが身ひとりが家族から離れてゆくのか——癩菌がだれかの肉体に宿り、そこで癩が発症したとき、その身体を軸にしてみずからのこれまでの軌跡に安住しない生が生まれたのだった。その生が生きてゆくには、いくつもの、身悶えするほどの選択を迫られることとなる。いくつもの決断のその果てには、あたらしい生のように展望できるかもしれない。歴史研究者の仕事は、そうした経緯や過程をていねいにたどるところにあるのだろう。

わたしは、1つには、闘う運動を担った当事者が自分たちの闘いを、あらためて、じっくりと省察したときに発信された言葉をとおして、もう1つには自治を担った当事者たちが残した記録を手にしたことによって、歴史研究者としてのわたしの仕事を自覚するようになった。神美知宏はさきの映像証言で、「苦しい経過があつて、いまがある」と話していた。闘ってきたものが、その闘いをふりかえったとき、そのなかの苦闘を想起した証言である。きつい、厳しい闘いというよりも、闘いの<sup>にが</sup>苦さ、といった方がふさわしいだろうか。叩かれたから怒り、闘って叩いた相手を捻じ伏せた、と記しても、それは闘いの歴史にはならない。たとえば、自治を担う、自治を説く、自治にうごく、自治をおこなう、自治を定める、自治を問う、というときに、だれを相手としたのか、その相手にどうむきあおうとしたのか、こうした相手との関係を社会と国家のなかに位置づけなおし、対峙の意味を考えてゆくところに、ようやく闘いを思索する始線が引けるのだとおもう。

---

15) 阿部安成「伝染病予防の言説—近代転換期の国民国家・日本と衛生」(『歴史学研究』第686号、1996年7月)を参照。

## 『全癩患協ニュース』綴詳細目録

ここに載せる詳細目録は6点の綴に綴じられた『全癩患協ニュース』などの書誌情報である。6点の綴の表紙に記された情報を転記すると、①「昭和二十六年年度／全癩患協ニュース」、②「昭和二十七年年度／全癩患協ニュース綴」、③「昭和二十八年年度／全癩患協ニュース綴」、④「昭和二十九年年度／全癩患協ニュース／全癩患協統計／書類綴／総務」、⑤記載なし、⑥「全癩患協ニュース綴／1957.3.1.NO81.／1961.2.1.NO165.／庶務部」、となる。

「表題」欄に綴に貼付された紙片に記された情報を左づめで載せ、以下1字分右に寄せた記載事項が綴じられた1点ずつの文書の表題となる。1つの逐次刊行物に複数の巻号表記があったばあいがあり、その記載欄を2つとした。「発行年月日」欄の西暦と元号は原文のとおりとした。

[ ] の記号内の表記は採録者がつけたもの。\*の記号は当該欄に記す情報がないことをあらわす。

表題	巻号数1	巻号数2	発行者	発行年月日	数、形、頁	印刷	備考
<b>昭和二十六年 全癩患協ニュース</b>							
全癩患協ニュース	No.4	協事発第九号	全国癩療養所患者協議会事務局	昭和26年4月25日	1綴、8頁	手書きガリ版	附表3枚
全癩患協ニュース	NO5	*	全国々立癩療養所患者協議会事務局	昭和26年5月23日	1綴、4頁	手書きガリ版	*
全癩患協ニュース	NO6	事務局発第三号	全国々立癩療養所患者協議会事務局	昭和26年6月18日	1綴、4頁	手書きガリ版	*
全癩患協ニュース	No.7	*	全国々立癩療養所患者協議会事務局	昭和26年7月24日	1綴、4頁	手書きガリ版	*
全癩患協ニュース	NO.8	*	全国々立癩療養所患者協議会事務局	昭和26年8月28日	1枚、2頁	手書きガリ版	*
全癩患協ニュース	号外	*	全国々立癩療養所患者協議会	昭和26年9月4日	1枚、1頁	手書きガリ版	*
全癩患協ニュース	NO9	*	全国々立癩療養所患者協議会事務局	昭和26年10月6日	1綴、4頁	手書きガリ版	*
全癩患協ニュース	No.10	*	全国々立癩療養所患者協議会事務局	昭和26年10月31日	1綴、6頁	手書きガリ版	*
全癩患協ニュース	No.11	*	全国癩療養所患者協議会事務局	昭和26年12月1日	1綴、6頁	手書きガリ版	*
全癩患協ニュース	No.12	*	全国々立癩療養所患者協議会事務局	昭和26年12月20日	1綴、6頁	手書きガリ版	*
全癩患協ニュース	NO.13	*	全国々立癩療養所患者協議会事務局	1952.1.1	1綴、3頁	手書きガリ版	*
全癩患協ニュース	NO.14	*	全国々立癩療養所患者協議会事務局	1952.2.1	1綴、7頁	手書きガリ版	*
全癩患協ニュース	No.15	*	東京都北多摩郡東村山町 国立療養所多磨全生園内 全国国立癩療養所患者協議会事務局 発行責任者 原田嘉悦	1952.3.1	1枚、4頁	活版	*
<b>昭和二十七年 全癩患協ニュース綴</b>							
全癩患協ニュース	No.24	*	東京都北多摩郡東村山町国立療養所多磨全生園内 全国国立癩療養所患者協議会事務局 発行責任者 加賀美君彦	1952.12.30	1枚、4頁	活版	欄外「受理一月二日」手書き
全癩患協ニュース	No.22	*	全国国立癩療養所患者協議会事務局発行責任者 加賀美君彦	1952.10.30	1枚、4頁	活版	*
全癩患協ニュース	No.24	*	東京都北多摩郡東村山町国立療養所多磨全生園内 全国国立癩療養所患者協議会事務局 発行責任者 加賀美君彦	1952.12.30	1枚、4頁	活版	*
全癩患協ニュース	No.23	*	東京都北多摩郡東村山町国立療養所多磨全生園内 全国国立癩療養所患者協議会事務局 発行責任者 加賀美君彦	1952.11.30	1枚、4頁	活版	*
全癩患協ニュース	No.22	*	全国国立癩療養所患者協議会事務局発行責任者 加賀美君彦	1952.10.30	1枚、4頁	活版	「大島青松園」青スタンプ
全癩患協ニュース	No.21	*	東京都北多摩郡東村山町国立療養所多磨全生園内 全国国立癩療養所患者協議会事務局 発行責任者 加賀美君彦	1952.9.30	1枚、4頁	活版	「大島青松園」青スタンプ、「70」手書き
全癩患協ニュース	No.21	*	東京都北多摩郡東村山町国立療養所多磨全生園内 全国国立癩療養所患者協議会事務局 発行責任者 加賀美君彦	1952.9.30	1枚、4頁	活版	*
全癩患協ニュース	No.21	*	東京都北多摩郡東村山町国立療養所多磨全生園内 全国国立癩療養所患者協議会事務局 発行責任者 加賀美君彦	1952.9.30	1枚、4頁	活版	*
全癩患協ニュース	No.20	*	東京都北多摩郡東村山町国立療養所多磨全生園内 全国国立癩療養所患者協議会事務局発行責任者 原田嘉悦	1952.8.30	1枚、4頁	活版	*
全癩患協ニュース	No.20	*	東京都北多摩郡東村山町国立療養所多磨全生園内 全国国立癩療養所患者協議会事務局発行責任者 原田嘉悦	1952.8.30	1枚、4頁	活版	*
全癩患協ニュース	No.20	*	東京都北多摩郡東村山町国立療養所多磨全生園内 全国国立癩療養所患者協議会事務局発行責任者 原田嘉悦	1952.8.30	1枚、4頁	活版	*
全癩患協ニュース	No.19	*	東京都北多摩郡東村山町国立療養所多磨全生園内 全国国立癩療養所患者協議会事務局発行責任者 原田嘉悦	1952.7.30	1枚、4頁	活版	*
全癩患協ニュース	No.19	*	東京都北多摩郡東村山町国立療養所多磨全生園内 全国国立癩療養所患者協議会事務局発行責任者 原田嘉悦	1952.7.30	1枚、4頁	活版	*
全癩患協ニュース	No.18	*	東京都北多摩郡東村山町国立療養所多磨全生園内 全国国立癩療養所患者協議会事務局発行責任者 原田嘉悦	1952.6.30	1枚、4頁	活版	*
全癩患協ニュース	No.18	*	東京都北多摩郡東村山町国立療養所多磨全生園内 全国国立癩療養所患者協議会事務局発行責任者 原田嘉悦	1952.6.30	1枚、4頁	活版	*
全癩患協ニュース	No.17	*	東京都北多摩郡東村山町国立療養所多磨全生園内 全国国立癩療養所患者協議会事務局発行責任者 原田嘉悦	1952.5.10	1枚、4頁	活版	*
旬刊 園内ニュース	NO19	*	全生会	27 11 11	1枚、4頁	タイプ	*
癩予防法改正の請願に就いて	*	*	大島青松園入園一同	昭和二十八年一月十五日	1綴、4頁	手書きガリ版	*
全癩患協ニュース	NO.16	*	全国々立癩療養所患者協議会事務局	1952.4.1	1綴、6頁	手書きガリ版	*
<b>昭和二十八年 全患協ニュース綴</b>							
厚生省会談速記録	*	*	全患協事務局編	昭和28年8月9日-8月13日	1綴、50頁	手書きガリ版、タイプ	*
官報	号外	第十六回国会参議院会議録第三十五号	*	昭和二十八年八月六日	1綴、20頁	活版	*
全患協ニュース	No.30	*	東京都北多摩郡東村山町国立療養所多磨全生園内 全国国立癩療養所患者協議会事務局 発行責任者 鈴木寅雄	1953.7.31	2枚、8頁	活版	「大島支部」手書き
全患協ニュース	No.30	*	東京都北多摩郡東村山町国立療養所多磨全生園内 全国国立癩療養所患者協議会事務局 発行責任者 鈴木寅雄	1953.7.31	2枚、8頁	活版	「大島青松園」青スタンプ、「昭、二八、八、四」手書き

全患協ニュース	No.29	*	東京都北多摩郡東村山町国立療養所多磨全生園内 全国国立療養所患者協議会事務局 発行責任者 鈴木寅雄	1953.6.1	1枚、4頁	活版	「受理昭二八、六、九」手書き
らい予防法 改正促進ニュース 速報	NO3	*	多磨支部委員会	*	1枚、2頁	タイプ	*
らい予防法 改正促進ニュース	NO.6	*	多磨支部委員会	1953.6.15	1枚、2頁	手書きガリ版	*
声明書	*	*	全医労多磨全生園支部	昭和二十八年六月四日	1枚、1頁	活版	*
らい予防法 改正促進ニュース	NO.5	*	多磨支部委員会	1953.6.10	1枚、2頁	手書きガリ版	*
らい予防法 改正促進ニュース	NO.4	*	多磨支部委員会	*	1枚、2頁	手書きガリ版	*
らい予防法 改正促進ニュース	NO.8	*	多磨支部委員会	1953.6.25	1枚、2頁	手書きガリ版	*
資料 各園に於ける実力行使一覧表 (昭和二十八年六月二十六日現在)	*	*	*	*	1枚、1頁	手書きガリ版	*
全患協速報	速報NO.2	*	全患協事務局	1953.6.29	1枚、1頁	手書きガリ版	*
らい予防法 改正促進ニュース	NO.10	*	多磨支部委員会	1953.7.4	1枚、2頁	手書きガリ版	*
らい予防法 改正促進ニュース	NO.9	*	多磨支部委員会	1953.6.28	1枚、2頁	手書きガリ版	「二八、七、一三」手書き
通告書	*	*	らい予防法改正促進栗生支部委員会 委員長 藤田武一	昭和二十八年七月十二日	1枚、1頁	タイプ	「栗生楽泉園長 矢島良一」宛
声明書	*	*	らい予防法改正促進栗生支部委員会 委員長 藤田武一	昭和二十八年七月十二日	1枚、1頁	タイプ	「厚生大臣 山県勝見」宛
声明書	*	*	全国々立療養所ハンゼン氏病患者協議会 議長 鈴木寅雄	一九五三年七月八日	1枚、1頁	タイプ	*
らい予防法に対する修正案要綱	*	*	*	*	1綴、2頁	タイプ	「昭、二八、七、二一」手書き
らい予防法 改正促進ニュース	NO.12	*	多磨支部委員会	1953.7.20	1枚、2頁	手書きガリ版	「昭二八、七、三〇」手書き
〔らい予防法案反対活動支援への礼状〕	*	*	東京都北多摩郡東村山町 多磨全生園内 全国国立療養所ハンゼン氏病患者協議会 議長 鈴木寅雄	昭和二十八年七月十八日	1枚、1頁	手書きガリ版	「大島青松園 大基純三」宛、「昭二八、七、二一」手書き
声明書	*	*	全国々立療養所ハンゼン氏病患者協議会 議長 鈴木寅雄	一九五三年七月八日	1枚、1頁	タイプ	*
全療友におくるメツセージ	*	*	全国国立療養所ハンゼン氏病患者協議会 厚生省全国患者陳情団一同	昭和二十八年八月七日	1枚、1頁	タイプ	*
第四次陳情団特報	*	*	全患協事務局	昭和二十八年八月五日	1枚、2頁	タイプ	*
政府案『らい予防法』の制定に際し社会のみなさんに訴える	*	*	全国国立療養所ハンゼン氏病患者協議会	昭和二十八年八月六日	1枚、1頁	活版	*
第四次陳情団特報	*	*	全患協事務局	昭和二十八年八月五日	1枚、2頁	タイプ	*
全療友におくるメツセージ	*	*	全国国立療養所ハンゼン氏病患者協議会 厚生省全国患者陳情団一同	昭和二十八年八月七日	1枚、1頁	タイプ	*
らい予防法の通過成立に際し 職員の皆様におくる	*	*	全国々立療養所ハンゼン氏病患者協議会 議長 鈴木寅雄	一九五三年八月六日	1枚、1頁	タイプ	*
全療友におくるメツセージ	*	*	全国国立療養所ハンゼン氏病患者協議会 厚生省全国患者陳情団一同	昭和二十八年八月七日	1枚、1頁	タイプ	*
現地レポート 厚生省 坐り込みの一日 (厚生大臣に対する要請書写し)(昭和二十八年八月三日林多磨園長に托し提出したもの) 要請書	*	*	*	*	1綴、3頁	手書きガリ版	光岡良二、やがさきはじめ執筆
〔らい予防法制定に際しての訴え〕	事務局発第八二〇号	*	全国々立療養所ハンゼン氏病患者協議会 議長 鈴木寅雄	昭和二十八年八月日	1枚、1頁	手書きガリ版	「全厚生委員」宛、「(昭、二八、八、一〇)手書き、「写」青スタンプ
厚生省の職員の皆様におくる	事務局発第八一五号	*	全国国立療養所 ハンゼン氏病患者協議会	昭和二十八年八月四日	1綴、2頁	タイプ	*
声明書	*	*	全国国立療養所ハンゼン氏病患者協議会 議長 鈴木寅雄	一九五三年七月八日	1枚、1頁	タイプ	*
支部の療友におくるメツセージ	*	*	ライ予防法改正促進委員会 委員長 鈴木寅雄	昭和二十八年八月十五日	1枚、1頁	タイプ	*
昭和二十九年度 全患協ニュース 全患協統計 書類綴 総務							
〔選者変更にともなう「青松」発行遅延の詫びおよび賞金送付通知・明細〕	*	*	大島青松園文化部	昭和三十年二月二十六日	1綴、3頁	タイプ	「文化部」宛
受領書	*	*	*	昭和三十年 月 日	1枚、1頁	タイプ	「大島青松園 園長 野島泰治 入園者大表 三木康平」宛
協和会下半期決算表	*	*	協和会 総務	*	1綴、6頁	手書きガリ版	綴りはずれ、「自 昭和二十九年九月 至 昭和三十年二月 満6カ月間」
〔総代退任の挨拶〕	*	*	三木康平	昭和三十年二月二十五日	1枚、1頁	タイプ	「控」手書き



昭和二十九年度 被服費収支明細表	*	*	用度(人事部)	*	1綴、2頁	手書きガリ版	
選挙権及被選挙権有資格者名簿	*	*	*	1955.2.15	1綴、2頁	手書きガリ版	綴りはずれ
共同募金、補助金、その他寄附金 明細書	*	*	*	*	1綴、2頁	手書きガリ版	綴りはずれ、「自 昭和二十九年九月 至 昭和三十年壹月」
第四四半期予算公示額調査表	*	*	*	*	1枚、1頁	タイプ、手書き	
全患協ニュース	No.45号	*	全国国立療養所 ハンゼン氏病患者協議会 東京都北多摩郡東村山町 多磨全生園内	昭和30年2月1日	1枚、4頁	活版	
[第四四半期予算要求額一覧表]	*	*	*	*	1綴、2頁	手書きガリ版	綴りはずれ、欄外「第4・4半期 総務」手書き
全患協ニュース	No.44号	*	全国々立療養所 ハンゼン氏病患者協議会 東京都北多摩郡東村山町 多磨全生園内	昭和30年1月1日	1綴、6頁	活版	
献立表	*	*	*	*	1枚、1頁	手書きガリ版	
年末年始日程	*	*	事務所	*	1枚、1頁	手書きガリ版	
はがき	*	*	香川県庵治局区内 大島青松園 入園者一同	昭和三十年元旦	1枚	活版	
はがき	*	*	*	*	1枚	手書きガリ版	
昭和二十九年度第三・四半期予算示達調査表	*	*	全患協事務局	*	1綴、4頁	手書きガリ版	
昭和二十九年度整備予算示達調査表	*	*	全患協事務局	*	1綴、5頁	手書きガリ版	
全患協ニュース	No.43号	*	全国々立療養所 ハンゼン氏病患者協議会 東京都北多摩郡東村山町 多磨全生園内	昭和29年12月1日	1枚、4頁	活版	
大島青松園 船便	*	*	*	*	1枚、1頁	手書きガリ版	
映画 ベストテン 世論調査表四	*	*	文化部	*	1枚、1頁	手書きガリ版	欄外「1954.12.7 調査」手書き
第三四半期予算公示額調査表	*	*	大島青松園園	*	1綴、2頁	タイプ、手書き	綴りはずれ、欄外「1954.12.1 調」手書き
歌曲と劇の夕べ (二十七日午後六時開演)	*	*	分館	昭和二十九年十一月二十七日	1枚、1頁	手書きガリ版	
全患協ニュース	No.42号	*	全国々立療養所 ハンゼン氏病患者協議会 東京都北多摩郡東村山町 多磨全生園内	昭和29年11月10日	1枚、4頁	活版	
[昭和29年度第三四半期文具費・消耗機材費の要求・調整・決定数一覧]	*	*	*	*	1綴、2頁	手書きガリ版	欄外「昭和29年度 3/4半期」手書き
開園45周年記念音楽会	*	*	*	*	1枚、1頁	手書きガリ版	「とき 昭和29年11月7日午後6時30分」
秋季運動会プログラム	*	*	*	*	1枚、1頁	手書きガリ版	「開催日時 十一月四日午後二
作業施行内則	*	*	協和会	昭和二十九年十月改正	1綴、23頁(12丁)	手書きガリ版	
分館報	第六号	*	文責 海老沼	二九、一〇、二八	1枚、1頁	手書きガリ版	
文化祭並に創立四十五周年記念行事日程	*	*	文化部	*	1枚、1頁	手書きガリ版	
文化祭並創立四十五周年記念 秋季演劇プログラム	*	*	*	*	1枚、1頁	手書きガリ版	「とき 十月三十日、三十一日」
文化部輿論調査表第 寮	*	*	*	1954.10.13	1枚、1頁	手書きガリ版	
作業賞与金表	*	*	協和会	昭和二十九年十月改正	1綴、9頁	手書きガリ版	綴りはずれ
野菜値段表	*	*	*	*	1枚、1頁	手書きガリ版	
作業賞与金改正案表	*	*	*	一九五四・一〇・七	1綴、2頁	手書きガリ版	綴りはずれ
らしん盤	NO.11	*	長島愛生園 生活文化研究会	1954年8月28日	1枚、2頁	手書きガリ版	
[昭和28・29年物価・食品使用量・金額の対照表]	*	*	*	*	1枚、1頁	タイプ	欄外「28年7月 29年7月 物価対照表」手書き
協和会役員一覧表 (昭和二十九年下半期)	*	*	*	*	1枚、1頁	手書きガリ版	
共同募金、補助金、寄附金収支明細表	*	*	*	*	1綴、2頁	手書きガリ版	綴りはずれ、「自 昭和二十九年三月 至 昭和二十九年八月」
協和会上半期決算表	*	*	協和会	*	1綴、6頁	手書きガリ版	「自—昭和二十九年三月 至—昭和二十九年八月 満6ヵ月間」
全患協ニュース	No.40号	*	全国々立療養所 ハンゼン氏病患者協議会 東京都北多摩郡東村山町 多磨全生園内	昭和29年8月31日	1枚、2頁	活版	
分館報	五号	*	*	二九、九、一	1枚、1頁	手書きガリ版	
職員名簿	*	*	*	*	1枚、1頁	タイプ	「昭和二九年九月一日現在」
国立療養所長島愛生園概況	*	*	*	29.4.30	1枚、1頁	活版	
選挙権及被選挙権有資格者一覧表	*	*	*	一九五四・八・三〇	1綴、2頁	手書きガリ版	
入所患者調査	*	*	*	昭和29年 月	1枚、1頁	活版	欄外「1954.7.調査」手書き

整備費の増額について 別表 調査資料 施設整備三ヵ年計画見積表	*	*	全国国立ハンゼン氏病療養所入所者 代表 末木平重郎	昭和二十九年七月	1綴、45頁(23丁)	手書きガリ版	
療養所入所児童の教育費の計上について 別紙 (調査資料) 入所児童の教育費について	*	*	全国国立ハンゼン氏病療養所 入所者 代表 末木平重郎	昭和二十九年七月	1綴、5頁(3丁)	手書きガリ版	
義肢製作費(補修費)の増額について 別紙 調査資料 義肢の見積表	*	*	全国国立ハンゼン氏病療養所 入所者代表 末木平重郎	昭和二十九年七月	1綴、5頁(6丁)	手書きガリ版	
第一四半期配布予算調査表	*	*	*	*	1綴、2頁	手書きガリ版	綴りはずれ
昭和29年第2、4半期予算示達表(予算定員1228名)	*	*	*	*	1枚、1頁	タイプ	
分館報	*	*	文責 海老沼	二九 四 二三	1枚、1頁	手書きガリ版	
藤楓協会役員名簿	*	*	*	*	1枚、1頁	タイプ	「大島青松園」用紙を使用
全患協ニュース	No.38号	*	全国々立療養所 ハンゼン氏病患者協議会 東京都北多摩郡東村山町 多摩全生園内	昭和29年6月25日	1枚、2頁	活版	
らしん盤	NO.9	*	長島愛生園生活文化研究会	1954年6月15日	1枚、2頁	手書きガリ版	
米食特配五日分、決定の件	連絡第五号	*	米食削減反対協議会	一九五四、五、二五	1枚、1頁	手書きガリ版	「各自治会」宛
患者療養心得	*	*	*	*	1枚、1頁	手書きガリ版	
分館報	第四号	*	*	二九、六、一九	1枚、1頁	手書きガリ版	「29.6.19」スタンプ、「海老沼」朱印
昭和29年度予算要求一覧表(厚生省より大蔵省へ)	*	*	*	*	1枚、1頁	タイプ	
親善演奏会プログラム	*	*	愛生エスポワール楽団	*	1枚、2頁	手書きガリ版	
作業制度案	*	*	国立療養所大島青松園	*	1綴、12頁	タイプ	
新作業制度による賞与金表	*	*	大島青松園	*	1綴、5頁	手書きガリ版	
[診療科別看護婦数書上]	*	*	*	*	1枚、1頁	手書きガリ版	
大島青松園診療計画	*	*	*	*	1枚、1頁	手書きガリ版	
全患協ニュース	No.37号	*	全国々立療養所 ハンゼン氏病患者協議会 東京都北多摩郡東村山町 多摩全生園内	昭和29年5月15日	1枚、4頁	活版	
[職員の定員と現員の書上]	*	*	*	*	1枚、1頁	活版	
被服計画案表 一九五四年度、	*	*	*	1954.29.5.23.	1枚、1頁	手書きガリ版	
病院給食栄養月報 4月分	*	*	*	*	1枚、1頁	手書きガリ版	
分館報	*	*	文責 海老沼	二九 四 二三	1枚、1頁	手書きガリ版	
分館報	*	*	文責 海	二九・四・一五	1枚、1頁	手書きガリ版	「海老沼」朱印
春季公演プログラム	*	*	*	*	1枚、1頁	手書きガリ版	「とき 四月二八日、二九日」
病院給食栄養月報 3月分	*	*	*	*	1枚、1頁	手書きガリ版	
ミン裁縫の御知らせ	*	*	*	二九・五・二	1枚、1頁	手書きガリ版	
[男女別入園者・健康者・不自由者数の棒グラフ]	*	*	*	*	1枚、1頁	手書き	「1954.4.27.現在」
[男女別入園者・健康者・不自由者数の円グラフ]	*	*	*	*	1枚、1頁	手書き	「1954.4.27.現在」
公認団体予算案明細表	*	*	*	1954.4.8.	1綴、4頁	手書きガリ版	綴りはずれ
作業種目及作業賞与金の額	*	*	*	*	1綴、3頁	手書きガリ版	綴りはずれ、欄外「各寮へ配るもの、」手書き、「らい療養所患者作業系統図」などが綴られている
作業種目及び作業賞与金の額	*	*	*	*	1綴、7頁	手書きガリ版	綴りはずれ、「らい療養所患者作業系統図」などが綴られている
作業施行内則	*	*	協和会	昭和二十九年三月一日	1綴、12頁(7丁)	手書きガリ版	
各種賞与金・謝礼別表	*	*	*	昭和29年3月改正	1綴、8頁	手書きガリ版	綴りはずれ
評議員会議事運営申合	*	*	*	*	1綴、5頁	タイプ	綴りはずれ
公認団体一覧表(昭和二十九年)	*	*	*	*	1枚、1頁	手書きガリ版	
寮長一覧表(一九五四年度)	*	*	*	*	1枚、1頁	手書きガリ版	
協和会役員一覧表(昭和二十九年)	*	*	*	*	1枚、1頁	手書きガリ版	
*							
全患協ニュース	No.79号	*	全国国立療養所 ハンゼン氏病患者協議会 東京都北多摩郡東村山町 多磨全生園内	昭和32年2月1日	1枚、4頁	活版	2点あり
全患協ニュース	No.78号	*	全国国立療養所 ハンゼン氏病患者協議会 東京都北多摩郡東村山町 多磨全生園内	昭和32年1月15日	1枚、2頁	活版	
全患協ニュース	No.77号	*	全国国立療養所 ハンゼン氏病患者協議会 東京都北多摩郡東村山町 多磨全生園内	昭和32年1月1日	2枚、6頁	活版	
全患協ニュース	No.76号	*	全国国立療養所 ハンゼン氏病患者協議会 東京都北多摩郡東村山町 多磨全生園内	昭和31年12月1日	1枚、4頁	活版	2点あり
全患協ニュース	No.75号	*	全国国立療養所 ハンゼン氏病患者協議会 東京都北多摩郡東村山町 多磨全生園内	昭和31年11月15日	1枚、2頁	活版	

全患協ニュース	No.73号	*	全国国立療養所 生園内	ハンゼン氏病患者協議会	東京都北多摩郡東村山町	多磨全	昭和31年10月15日	1枚、2頁	活版	
全患協ニュース	No.72号	*	全国国立療養所 生園内	ハンゼン氏病患者協議会	東京都北多摩郡東村山町	多磨全	昭和31年10月1日	2枚、6頁	活版	
全患協ニュース	No.71号	*	全国国立療養所 生園内	ハンゼン氏病患者協議会	東京都北多摩郡東村山町	多磨全	昭和31年9月15日	1枚、2頁	活版	赤鉛筆による囲みあり
全患協ニュース	No.70号	*	全国国立療養所 生園内	ハンゼン氏病患者協議会	東京都北多摩郡東村山町	多磨全	昭和31年9月1日	1枚、2頁	活版	
全患協ニュース	No.69号	*	全国国立療養所 生園内	ハンゼン氏病患者協議会	東京都北多摩郡東村山町	多磨全	昭和31年8月15日	1枚、4頁	活版	「大島青松園」青スタンプ
全患協ニュース	No.68号	*	全国国立療養所 生園内	ハンゼン氏病患者協議会	東京都北多摩郡東村山町	多磨全	昭和31年8月1日	1枚、2頁	活版	
全患協ニュース	No.67号	*	全国国立療養所 生園内	ハンゼン氏病患者協議会	東京都北多摩郡東村山町	多磨全	昭和31年7月15日	1枚、2頁	活版	
全患協ニュース	No.66号	*	全国国立療養所 生園内	ハンゼン氏病患者協議会	東京都北多摩郡東村山町	多磨全	昭和31年7月1日	1枚、4頁	活版	
全患協ニュース	No.65号	*	全国国立療養所 生園内	ハンゼン氏病患者協議会	東京都北多摩郡東村山町	多磨全	昭和31年6月15日	1枚、2頁	活版	赤鉛筆による傍線あり
全患協ニュース	No.64号	*	全国国立療養所 生園内	ハンゼン氏病患者協議会	東京都北多摩郡東村山町	多磨全	昭和31年6月1日	1枚、2頁	活版	
全患協ニュース	No.63号	*	全国国立療養所 生園内	ハンゼン氏病患者協議会	東京都北多摩郡東村山町	多磨全	昭和31年5月15日	1枚、2頁	活版	
全患協ニュース	No.62号	*	全国国立療養所 生園内	ハンゼン氏病患者協議会	東京都北多摩郡東村山町	多磨全	昭和31年4月15日	1枚、2頁	活版	
全患協ニュース	No.62号	*	全国国立療養所 生園内	ハンゼン氏病患者協議会	東京都北多摩郡東村山町	多磨全	昭和31年4月15日	1枚、2頁	活版	欄外「1956年5月1日」
全患協ニュース	No.60号	*	全国国立療養所 生園内	ハンゼン氏病患者協議会	東京都北多摩郡東村山町	多磨全	昭和31年4月1日	1枚、2頁	活版	
全患協ニュース	No.59号	*	全国国立療養所 生園内	ハンゼン氏病患者協議会	東京都北多摩郡東村山町	多磨全	昭和31年3月1日	1枚、4頁	活版	
療養新聞	週刊火曜299号	*	東京都北多摩郡清瀬町芝山	日本患者同盟			1956年1月17日	1枚、2頁	活版	
療養新聞	週刊火曜298号	*	東京都北多摩郡清瀬町芝山	日本患者同盟			1956年1月10日	1枚、2頁	活版	
療養新聞	週刊火曜301号	*	東京都北多摩郡清瀬町芝山	日本患者同盟			1956年1月31日	1枚、2頁	活版	
全患協ニュース	No.58号	*	全国国立療養所 生園内	ハンゼン氏病患者協議会	東京都北多摩郡東村山町	多磨全	昭和31年2月1日	1枚、4頁	活版	
全患協ニュース	No.57号	*	全国国立療養所 生園内	ハンゼン氏病患者協議会	東京都北多摩郡東村山町	多磨全	昭和31年1月15日	1枚、2頁	活版	
全患協ニュース	No.57号	*	全国国立療養所 生園内	ハンゼン氏病患者協議会	東京都北多摩郡東村山町	多磨全	昭和31年1月15日	1枚、2頁	活版	
全患協ニュース	No.57号	*	全国国立療養所 生園内	ハンゼン氏病患者協議会	東京都北多摩郡東村山町	多磨全	昭和31年1月15日	1枚、2頁	活版	
全患協ニュース	No.56号	*	全国国立療養所 生園内	ハンゼン氏病患者協議会	東京都北多摩郡東村山町	多磨全	昭和31年1月1日	1枚、4頁	活版	
全患協ニュース	No.54号	*	全国国立療養所 生園内	ハンゼン氏病患者協議会	東京都北多摩郡東村山町	多磨全	昭和30年11月1日	1枚、4頁	活版	欄外「1955年12月1日」
全患協ニュース	No.54号	*	全国国立療養所 生園内	ハンゼン氏病患者協議会	東京都北多摩郡東村山町	多磨全	昭和30年11月1日	1枚、4頁	活版	
総評	号外	*	日本労働組合	総評議会			昭和30年5月4日	1枚、2頁	活版	はさみ込み、「社会保障 特集号」
全医労新聞	No.369	*	全日本国立医療労働組合				1955年10月31日	1枚、2頁	活版	はさみ込み
全患協ニュース	No.53号	*	全国国立療養所 生園内	ハンゼン氏病患者協議会	東京都北多摩郡東村山町	多磨全	昭和30年10月1日	1枚、4頁	活版	
全医労新聞	No.365	*	全日本国立医療労働組合				1955年9月26日	1枚、2頁	活版	
全医労新聞	No.364	*	全日本国立医療労働組合				1955年9月19日	1枚、2頁	活版	
全医労新聞	No.363	*	全日本国立医療労働組合				1955年9月12日	1枚、2頁	活版	
全医労新聞	No.362	*	全日本国立医療労働組合				1955年9月5日	1枚、2頁	活版	
全医労新聞	No.359	*	全日本国立医療労働組合				1955年8月22日	1枚、2頁	活版	赤鉛筆による傍線あり
全医労新聞	No.352	*	全日本国立医療労働組合				1955年7月4日	1枚、2頁	活版	
療養新聞	週刊火曜284号	*	東京都北多摩郡清瀬町芝山	日本患者同盟			1955年9月27日	1枚、2頁	活版	
療養新聞	週刊火曜283号	*	東京都北多摩郡清瀬町芝山	日本患者同盟			1955年9月20日	1枚、2頁	活版	
療養新聞	週刊火曜281号	*	東京都北多摩郡清瀬町芝山	日本患者同盟			1955年9月6日	1枚、2頁	活版	
療養新聞	週刊火曜270号	*	東京都北多摩郡清瀬町芝山	日本患者同盟			1955年6月21日	1枚、2頁	活版	
全患協ニュース	No.52号	*	全国国立療養所 生園内	ハンゼン氏病患者協議会	東京都北多摩郡東村山町	多磨全	昭和30年9月1日	1枚、4頁	活版	
党活動	第121号	*	野原覚				昭和30年7月30日	1枚、4頁	活版	「日本社会党 中央機関紙」
党活動	第119号	*	野原覚				昭和30年7月10日	1枚、4頁	活版	「日本社会党 中央機関紙」



全医労新聞	No354	*	全日本国立医療労働組合	1955年7月18日	1枚、2頁	活版	
昭和三十年 衆院総選挙 晴れの当選者	*	*	朝日新聞	昭和30年3月1日	1枚、4頁	活版	はさみ込み、朝日新聞記事、裏面「総選挙 全候補者の得票一覧」
全医労新聞	No357	*	全日本国立医療労働組合	1955年8月8日	1枚、2頁	活版	
全医労新聞	No353	*	全日本国立医療労働組合	1955年7月11日	1枚、2頁	活版	
全医労新聞	No351	*	全日本国立医療労働組合	1955年6月27日	1枚、2頁	活版	
療養新聞	週刊火曜 271号	*	東京都北多摩郡清瀬町芝山 日本患者同盟	1955年6月28日	1枚、2頁	活版	
療養新聞	週刊火曜 273号	*	東京都北多摩郡清瀬町芝山 日本患者同盟	1955年7月12日	1枚、2頁	活版	
療養新聞	週刊火曜 273号	*	東京都北多摩郡清瀬町芝山 日本患者同盟	1955年7月19日	1枚、2頁	活版	
療養新聞	週刊火曜 277号	*	東京都北多摩郡清瀬町芝山 日本患者同盟	1955年8月9日	1枚、4頁	活版	
全患協ニュース	No.51号	*	全国国立療養所 ハンゼン氏病患者協議会 東京都北多摩郡東村山町 多磨全生園内	昭和30年8月1日	1枚、4頁	活版	
全医労新聞	No.352	*	全日本国立医療労働組合	1955年7月4日	1枚、2頁	活版	
療養新聞	週刊火曜 272号	*	東京都北多摩郡清瀬町芝山 日本患者同盟	1955年7月5日	1枚、4頁	活版	
全患協ニュース	No.50号	*	全国国立療養所 ハンゼン氏病患者協議会 東京都北多摩郡東村山町 多磨全生園内	昭和30年7月1日	1枚、4頁	活版	
療養新聞	週刊火曜 268号	*	東京都北多摩郡清瀬町芝山 日本患者同盟	1955年6月7日	1枚、4頁	活版	
療養新聞	週刊火曜 269号	*	東京都北多摩郡清瀬町芝山 日本患者同盟	1955年6月14日	1枚、4頁	活版	
星光 鹿児島県鹿屋市国立ライ療養所星塚敬愛園月報	3月号	第169号	鹿屋市星塚4522 星塚敬愛園慰安会	昭和30年3月20日	1枚、4頁	活版	
全医労新聞	No.350	*	全日本国立医療 労働組合 編集発行人 井上五郎	1955年6月20日	1枚、2頁	活版	
全患協ニュース	No.49号	*	全国国立療養所 ハンゼン氏病患者協議会 東京都北多摩郡東村山町 多磨全生園内	昭和30年6月1日	1枚、4頁	活版	
全患協ニュース	No.48号	*	全国国立療養所 ハンゼン氏病患者協議会 東京都北多摩郡東村山町 多磨全生園内	昭和30年5月1日	1枚、4頁	活版	赤鉛筆による印あり
全患協ニュース	No.47号	*	全国国立療養所 ハンゼン氏病患者協議会 東京都北多摩郡東村山町 多磨全生園内	昭和30年4月1日	1枚、4頁	活版	赤ペンによる訂正あり
全医労新聞	NO.337	*	全日本国立医療労働組合	1955年3月21日	1枚、2頁	活版	
療養新聞	週刊火曜 256号	*	東京都北多摩郡清瀬町芝山 日本患者同盟	1955年3月22日	1枚、2頁	活版	
療養新聞	週刊火曜 257号	*	東京都北多摩郡清瀬町芝山 日本患者同盟	1955年3月29日	1枚、4頁	活版	
高療新聞	*	*	国立高松療養所 患者自治会 池田忠義	昭和三十年三月二十五日	1枚、4頁	手書きガリ版	
熊本市黒髪町龍田寮児童通学問題に就てのおねがい	*	*	全国国立ハンゼン氏病療養所 入所者代表 末木平重郎	一九五五三月一日	1枚、2頁	活版	
全患協ニュース	No.46号	*	全国国立療養所 ハンゼン氏病患者協議会 東京都北多摩郡東村山町 多磨全生園内	昭和30年3月1日	1枚、4頁	活版	
全患協ニュース	No.45号	*	全国国立療養所 ハンゼン氏病患者協議会 東京都北多摩郡東村山町 多磨全生園内	昭和30年2月1日	1枚、4頁	活版	
全患協ニュース	No.44号	*	全国々立療養所 ハンゼン氏病患者協議会 東京都北多摩郡東村山町 多磨全生園内	昭和30年1月1日	2枚、6頁	活版	
全患協ニュース	No.43号	*	全国々立療養所 ハンゼン氏病患者協議会 東京都北多摩郡東村山町 多磨全生園内	昭和29年12月1日	1枚、4頁	活版	
全患協ニュース	No.41号	*	全国々立療養所 ハンゼン氏病患者協議会 東京都北多摩郡東村山町 多磨全生園内	昭和29年9月30日	1枚、4頁	活版	
全患協ニュース	No.40号	*	全国々立療養所 ハンゼン氏病患者協議会 東京都北多摩郡東村山町 多磨全生園内	昭和29年8月31日	1枚、2頁	活版	欄外「〈朗読〉スミ」朱色手書き
全患協ニュース	No.39号	*	全国々立療養所 ハンゼン氏病患者協議会 東京都北多摩郡東村山町 多磨全生園内	昭和29年7月25日	1枚、4頁	活版	
全患協ニュース	No.38号	*	全国々立療養所 ハンゼン氏病患者協議会 東京都北多摩郡東村山町 多磨全生園内	昭和29年6月25日	1枚、2頁	活版	
全患協ニュース	No.37号	*	全国々立療養所 ハンゼン氏病患者協議会 東京都北多摩郡東村山町 多磨全生園内	昭和29年5月15日	1枚、4頁	活版	
全患協ニュース	NO36号	*	全国国立ハンゼン氏病療養所 患者協議会 東京都北多摩郡東村山町全生園	昭和29年3月20日	1枚、4頁	活版	欄外「吉井直人兄(主張)」手書き
全患協ニュース綴 1957.3.1. NO81. 1961.2.1. NO165. 庶務部							
全患協ニュース	No.165	*	全国国立療養所 ハンゼン氏病患者協議会 熊本県菊池郡合志村栄3796 責任者 増重文	1961年2月1日(月2回1日15日発行)	1枚、2頁	活版	
全患協ニュース	No.164	*	全国国立療養所 ハンゼン氏病患者協議会 熊本県菊池郡合志村栄3796 責任者 増重文	1961年1月1日(月2回1日15日発行)	1枚、2頁	活版	欄外印刷「1961年1月15日」
全患協ニュース	No.163	*	全国国立療養所 ハンゼン氏病患者協議会 熊本県菊池郡合志村栄3796 責任者 増重文	1961年1月1日(月2回1日15日発行)	1枚、4頁	活版	
全患協ニュース	No.162	*	全国国立療養所 ハンゼン氏病患者協議会 熊本県菊池郡合志村栄3796 責任者 増重文	1960年12月1日(月2回1日15日発行)	1枚、2頁	活版	







全患協ニュース	月2回刊No.96	*	全国国立療養所 ハンゼン氏病患者協議会 責任者 末木平重郎	東京都北多摩郡東村山町南秋津	1957年10月15日	1枚、2頁	活版	
全患協ニュース	月2回刊No.96	*	全国国立療養所 ハンゼン氏病患者協議会 責任者 末木平重郎	東京都北多摩郡東村山町南秋津	1957年10月15日	1枚、2頁	活版	
全患協ニュース	月2回刊No.95	*	全国国立療養所 ハンゼン氏病患者協議会 責任者 末木平重郎	東京都北多摩郡東村山町南秋津	1957年10月1日	1枚、4頁	活版	
全患協ニュース	月2回刊No.93	*	全国国立療養所 ハンゼン氏病患者協議会 責任者 末木平重郎	東京都北多摩郡東村山町南秋津	1957年9月1日	1枚、4頁	活版	
全患協ニュース	月2回刊No.92	*	全国国立療養所 ハンゼン氏病患者協議会 責任者 末木平重郎	東京都北多摩郡東村山町南秋津	1957年8月15日	1枚、2頁	活版	
全患協ニュース	月2回刊No.91	*	全国国立療養所 ハンゼン氏病患者協議会 責任者 末木平重郎	東京都北多摩郡東村山町南秋津	1957年8月1日	1枚、4頁	活版	
全患協ニュース	月2回刊No.89	*	全国国立療養所 ハンゼン氏病患者協議会 責任者 末木平重郎	東京都北多摩郡東村山町南秋津	1957年7月1日	1枚、4頁	活版	
全患協ニュース	月2回刊No.88	*	全国国立療養所 ハンゼン氏病患者協議会 責任者 末木平重郎	東京都北多摩郡東村山町南秋津	1957年6月15日	1枚、2頁	活版	
全患協ニュース	月2回刊No.87	*	全国国立療養所 ハンゼン氏病患者協議会 責任者 末木平重郎	東京都北多摩郡東村山町南秋津	1957年6月1日	1枚、4頁	活版	
全患協ニュース	月2回刊No.86	*	全国国立療養所 ハンゼン氏病患者協議会 責任者 末木平重郎	東京都北多摩郡東村山町南秋津	1957年5月15日	1枚、2頁	活版	「大島青松園」青スタンプ
全患協ニュース	月2回刊No.85	*	全国国立療養所 ハンゼン氏病患者協議会 責任者 末木平重郎	東京都北多摩郡東村山町南秋津	1957年5月1日	1枚、4頁	活版	「大島青松園」青スタンプ
全患協ニュース	月2回刊No.83	*	全国国立療養所 ハンゼン氏病患者協議会 責任者 末木平重郎	東京都北多摩郡東村山町南秋津	1957年4月1日	1枚、4頁	活版	
全患協ニュース	月2回刊No.82	*	全国国立療養所 ハンゼン氏病患者協議会 責任者 末木平重郎	東京都北多摩郡東村山町南秋津	1957年3月15日	1枚、2頁	活版	
全患協ニュース	月2回刊No.82	*	全国国立療養所 ハンゼン氏病患者協議会 責任者 末木平重郎	東京都北多摩郡東村山町南秋津	1957年3月15日	1枚、2頁	活版	
全患協ニュース	No.81号	*	全国国立療養所 ハンゼン氏病患者協議会 責任者 末木平重郎	東京都北多摩郡東村山町 多磨全 生園内	昭和32年3月1日	1枚、4頁	活版	